

2010年 10月15日
No 1027号
働くルールの確立で
人間性の回復を

明治乳業争議団 ニュース

発行 明治乳業争議団
連絡先 〒272-0015
千葉県市川市鬼高2-6-2
☎・Fax 047-332-5698
E-mail mjnyu88sgd@wing.ocn.ne.jp
ホームページ：明治乳業争議団 → 検索

来年4月、明治乳業が 「株式会社 明治」に 社名変更

明治製菓の事業内容を統合し、2011年4月から食品と医薬品の新しい2社体制に再編するといひます。その一社が、「株式会社 明治」で、明治乳業の事業に明治製菓の菓子部門を吸収した新会社となり、その結果、労働争議の当事者責任を負う「明治乳業」の商号がなくなる



9・9明治HD座込み 全労連常任幹事 盛本さん(生協労連)

昨年、明治乳業と明治製菓との経営統合によって親会社「明治HD」が誕生しましたが、今年9月発表の明治HD「事業再編」計画によると、明治乳業と

のです。もう一社は「Meiji's O.T.ファルマ」で、医療用医薬品、農薬、動物薬の製造販売会社です。明治HDは、事業再編を「明治グループ2020ビジョン」の一環とし、海外市場展開の強化を柱に、2020年度連結売上高を1兆5000億円と設定します。勿論、私たちは、企業の健全な発展に反対するものではありません。しかし、明治乳業の歴史的な負の遺産である、長期労働争議を解決しないままでの社名変更は絶対に許されません。



9月10日、東京地評争議支援総行動

「事業再編」前に 争議全面解決を決断せよ！

位置づけ、「事業再編」を節目に全面解決への道筋を切り拓くことを目指し、都労委「全国事件」での迅速な審理と救済措置に向けた審査指揮を求める闘いと、同時に、「12・10明乳本社大包围行動」の設定など、首都圏でも全国的にも明治乳業及び明治HD包围を決定的に強化する方針を確認し、全力で奮闘しています。一層のご支援を心からお願ひ申し上げます。

明乳争議支援関西共闘会議副議長
(八尾労連議長)

大関 七郎 さん



大阪府八尾市久宝寺の明治乳業大阪工場において、1960年代後半から会社がインフォーマル組織をつくり、労働組合の転覆と活動家の思想差別・人権侵害攻撃がかけられました。

1975年に不当差別撤廃を求めて井村さん、伊藤さん、七枝さんが大阪地裁に提訴し、当時、八尾柏原争議支援共闘会議が結成され、私もその頃から工場前での宣伝、会社への抗議・要請など明乳争議支援行動に参加してきました。

私は、数々の争議支援に係わらして頂きましたが、とりわけ明治乳業の差別は陰湿で悪質だと感じます。賃金差別で言えば、糸賀さんの定年退職時の手取り賃金が新入社員と同じ最下位職分のままに置かれ、たった18万円であった事実が象徴的に表れています。

2008年5月29日に明乳争議支援関西共闘会議が結成されました。私自身として、八尾において40年以上闘い続けている最も長い明乳争議の早期解決のために、改めて力を尽くしたいと気持ちを新たにしています。

明乳争議支援をメインとする
‘10埼玉救援美術展’

日時 11月1日(月) 10:00 ~20:00
~4日(木) ~20:00
◎レセプション11月1日18:00~
初日は正午開場
最終日18:00まで

埼玉教育会館2Fホール

主催
‘10埼玉救援美術展実行委員会
連絡先
日本国民救援会埼玉県本部
TEL 048-833-9991

11月19日

「人として生きる」をタイトルに、明乳争議の訴えとともに、シンガーソングライターの梅原司平氏を迎え「音楽の夕べ」を行います。

皆様の参加を心からお待ちしています。

明るく働きがいのある職場を求めて
明乳争議出たあなたに贈る音楽の夕べ...♪♪♪
シンコーンコンサート
ゲスト出演 梅原司平

人として生きる
職場の争い...
なぜこんなにも人として
生きるの喜びが少ないの...

プログラム
1部 「人として生きる」
2部 「職場の争いから...」
3部 明乳争議の訴え

2010年11月19日(金)
午後4時より開演 (開演前夜3時)
市川市文化会館小ホール
(定員約100名)

チケット全自由
一般 1,000円
中高生・大学生の券 500円
小学生以下は無料 (保護者同伴)

主催 「明乳争議団があるあなたに贈る音楽の夕べ」実行委員会
連絡先 明乳争議支援関西共闘会議 市川市鬼高2-6 TEL 047-332-5698

全国申立人
大阪工場出身
高田 桂さん



兵庫県は淡路島で生まれ育った「カッラ」こと高田桂さん。口数は少なく、上に二文字つけてちようど良いぐらいの真面目男だ。そんな彼だから職場での信頼も高く、支部役員選挙では我々のグループから立候補した中で最高得票を得たことも一度や二度ではない。もの静かなところはいいが、その分頑固！。自分が一旦こうだと決めると、まさしく「一徹」、良しにつけ、悪しきにつけがんと動じない。鬼にも角にも一本気な男であります。

そんな口数の少ない男がこと野球の話になるとがらりと変わって止まりません。まさしく自分が「監督だったからこうする」、の話しが留まるところを知りません。

若かりし頃は、大阪支部の野球サークルSSKKで活躍した彼も、最近はその地域のソフトボール仲間の試合で二塁打でも打とうものなら、2塁ベースまで走るのが大変とボヤクことしきりです。さすがの頑固も歳には勝てませんか？

会社側証人(田巻人事労政G課長)による制度の合理性主張を崩す

証人は不誠実で無責任な答弁に終始

田巻人事労政G課長とは、「市川工場事件の係争の経緯や会社の立証内容について、人事部着任以降、会社事務局として関与しているよく知っている。また、入社以来、大阪工場業務課や本社人事部において会社の人事制度の運用に携わっており、人事労務担当として人事部保管の諸資料に目を通し、諸先輩方から話を伺うことを通じて人事制度について理解している。」と陳述書や証言で自認している。しかし証言では、「記憶がない。見たかもしれない。よく覚えていない。」とか「質問の内容(主旨)が分からない。」を繰り返して時間稼ぎをして逃れようとする姑息な態度に終始しました。(9月15日都労委)

申立人代理人の反対尋問概要

*市川工場事件での高裁判断について

証人は東京高裁の部分的な判断を引用して「会社の人事制度とその運用は合理的である」との評価を得ていると陳述書や証言で強調した。しかし、高裁判断は申立人らの集団的活動を認定した上で救済対象年度(S59、60年度)における有意な号給格差の存在を認定し、更に有意な格差の

主要な原因は、集团的な考察から昭和49年頃までの人事考課成績において低位な成績を受けた(D以下の成績を受けた者の割合が3倍前後にもなる高さ、Bの成績を受けた者の割合が3分の1の低さ)ことによるものであること。しかし、高裁判断は申立人らの集団的活動を認定した上で救済対象年度(S59、60年度)における有意な号給格差の存在を認定し、更に有意な格差の

断している事実を示して確認させました。

*労働組合との協議合意を経た制度改定との主張について

会社の言う労組とは、昭和41年の戸田橋工場におけるインフォーマル組織結成当初から労組本部の三役が出席して会社の組合介入を容認し、人事制度改正の基本となる労使確認書などでは「労働意欲欠如者等の排除」や、「生産阻害者、職場秩序の破壊を唱導する者、職場秩序の破壊を唱導する者」の著しいようなもの...」については社業への貢献が期待できないのでこれを解雇す



*職分格差は勤務振りの結果であると主張について

証人は制度の合理性や運用の公平性を強調しているが、申立人らが行った会社資料の分析データでは、平成2年度(それ以降については資料開示を要求)において基幹職1級以上に昇格している実態を見ると、申立人らの28.1%に対して、その他の従業員は73.7%で職分格差が顕著であること。しかも、会社の人事考課分布割合は、BとDが10~15%、Cが70~80%であるが、大阪



*年功的運用と苦情処理委員会について

証人は年功的の制度について否定しているが、会社及び労組とも年功的の制度を加味した制度であることを明言している事実を示して確認させ、運用においても組合が従業員の勤続(年齢)と生活実態に見合ったポイントモデル者(11ポイント)を設定し、多くの

組合員はそのモデル者に沿った職分昇格と賃金実態にある事を示して追及した。



反対尋問を担当した湯川代理人

いる人達によって構成されており、まさに本件申立人らをして差別する意思を持った評定者たちが、自分たちの行った評定結果の良否を自分たちで審査して、形式的、表面的な公正さを装っているに過ぎない事実について書証を示して浮き彫りにしました。

*職務遂行能力について

職務遂行能力における実際の運用では、従業員の殆んどが人事考課基準と経過年数を満たして昇格していると思われ、申立人らの内7名は経過年数や人事考課成績を

中労委「公益委員」が明治HDの取締役...? これは許されません!

明治HD株式会社社の取締役経営陣は、佐藤社長、浅野副社長ら10名ですが、なんと、現役の中央労働委員会公益委員の佐貫葉子氏が社外取締役として含まれます。佐貫氏は、09年度当期開催の取締役会13回中12回に出席し、「弁護士としての立場から活発な助言・意見を述べ」、高い報酬(社外取締役2名の総額、2500万円)を受けています。労働委員会は、企業の不当労働行為や権利侵害を厳しく断罪し、労働者・労働組合の団結権や諸権利の迅速な原状回復を使命としていますが、特に、公益委員は事件を審査・判断する権限を持つ極めて重要な職責にあるのであり、まさに、公益を代表するに相応しい識者であるべきです。

①労働争議の解決責任が問われる明治HDが、公益委員に取締役に据えている異常さ。
②公益委員でありながら取締役に居座る佐貫氏。
③大企業の取締役を公益委員に選考した厚生労働省の責任と問題点は明白。

しかし、やっぱり許しがたなのは明治HDの体質です。

「やめろ差別、やめろイジメ」明治乳業は争議解決を決断せよ!

「12.10明治乳業本社大包围行動」

年内最後の行動にご協力をお願いします!

明治乳業争議団と支援共闘会議は長期争議の一日も早い解決のために全力を挙げています。

9月8日~9日の明治ホールディングス前での2日間にわたる座り込み行動、10日の東京地評争議支援行動と3日間の延べ参加者は300名を越える参加となり、明治乳業と親会社の明治HDを追いつけています。

また、今年3月に結成された「食品一般ユニオン」に引き続き明治乳業の中に新たな労働組合・全労連地域労組こうとう「明治乳業分会」が誕生しました。

世論を見方に結成された地域労組こうとうの結成は、長

年にわたり労働者の要求を無視してきた明治乳業と明治乳業労働組合にとって大きな出来事であり、これまでのように労働者の要求を無視し続けることは難しくなるものと思われまます。

12月10日には、明乳争議支援共闘会議主催で行われる「明治乳業本社大包围行動」にも共催し、千葉県下年内最後の大行動と位置づけ、明治乳業本社前に300名を超える大ぎなうねりをと、「千葉労連」も全力で取り組んでいます。

当日は、昭和ゴム、オリエンタルモーター研究所、三和機材千葉工場、N.T.T千葉支店前の社前行動も行われます。